

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.54
[2005.8.1]

平成17年 6月定例会

村田町宅地造成事業の撤回を求める
請願審査特別委員会設置



谷山ドラゴンズウォーターパーク

6月定例会 専決処分6件・条例改正等6件を可決

17年度一般会計補正予算 約4,000万円増額

平成17年第3回定例会

6月定例議会は、6月15日と16日の2日間にわたり開会されました。

この定例会には、条例改正案件が2件、補正予算案件が2件、その他2件、議員発議案件4件、報告2案件、請願1件が審議されました。審議の結果、いずれも原案通り可決されました。

条例改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

【討論なし 原案可決】

質問

現在の条例では不備がある為に条例を整備するものですが。

地区で発生した林野火災の消活動費及び公共下水道事業における地方債の対象要件改正による公共下水道事業特別会計への繰出金を措置するため補正するものです。

【討論なし 原案可決】

ん。 整合性に問題はありません

【討論なし 原案可決】

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

公有財産の管理の適正を期すための措置として条例の一部を改正するものです。

平成17年度村田町一般会計
補正約4千万円増額

平成17年度村田町公共下水道事業特別会計補正

予算

町の一般会計補正予算は、約4千万を追加し、総額で49億1千万円とするものです。

下水道高資本費対策借換債の適用範囲が拡大されたことに伴う予算を措置するため補正したものです。

目次

- 2P～3P：6月定例会関係
- 4P～10P：一般質問
- 4P：平岡正明
「アウトレットモール事業は自立の道の方策か」
- 5P：佐藤年夫
「村田町の自立の道を作る過程と実施時期を明示せよ」
- 6P：大沼克巳
「宅地造成事業に関わる諸問題について」
- 7P：佐藤正隆
「単独村田のあり方を示して独立町制の努力目標を」
- 8P：大内敬子
「竹の内産廃物の全量撤去と生活道路の整備を早急に」
- 9P：太田初美
疑問と不安の声「アウトレットモール計画」
- 10P：佐々幸一
「町民の声で改革を」
- 11P：意見書
- 12P～13P：常任委員会リポート・一部事務組合報告

DECIDED MATTERS

こんなことが決まりました

「村田町宅地造成事業の撤回を求める請願」

「請願とは」…

憲法第16条は「何人も、…平穏に請願する権利を有し、…」と規定されており、請願権を国民の基本的権利の一つとして保障している。

議会に請願の受理権を認めたのは、住民自治の立場から、住民の代表機関である議会に、請願を通して住民の意思を反映させ、議会の意思によって住民の願望である請願の趣旨の実現に努めさせてやるためである。

請願第1号「村田町宅地造成事業の撤回を求める請願」（請願者・小川隆秀 外6名）は、「村田町宅地造成事業特別会計」は町民の理解を得られないまま3月議会で可決されましたが、この事業は議会で可決されたとは言え町民にとって、まだ不透明な事業であり、村田町が17億円もの起債までして土地を買い上げ、造成し民間企業に貸し出しことは町民にとって理解できないものであり、この事業が実施されてしまえば将来に大きな不安と禍根を残すものと考え事業の撤回を求める趣旨の請願が提出されました。



紹介議員は、佐々幸一・佐藤正隆・佐藤年夫・吉野敏明・太田初美・大内敬子・高橋政光・大沼克巳の8名であり吉野敏明議員より、今の状況では町民の皆さんがこの事業の将来性に不安を感じていることから賛同できるものでは無く、この請願に賛同した数多くの町民の皆さん

の思いを理解して頂きたい旨の趣旨説明がされ、議長を除く全員で構成する、「村田町宅地造成事業の撤回を求める請願審査特別委員会」を設置し、これに付託して閉会中の継続審査となりました。

平成16年度の繰越事業として左の表のとおりの結果となりました。繰越としては土木費が特に多い状況となっていますが、早期完成に向けて努力し、待ち望んでいる地域住民のためにも利用活用が出来るよう望みます。

平成16年度事業・翌年度への繰越分

(単位：円)

予算科目	事業名	翌年度額	完成予定期日
農林水産業費	農道笠谷線	25,460,000	5月31日
土木費	道路新設改良事業 舟ヶ沢線	9,187,500	5月31日
	釜口山石生線	1,470,000	7月29日
	菅生姥ヶ懐線	942,500	7月29日
	市町村道整備事業 西町薄木線	9,550,000	4月30日
	西原下河原線	12,000,000	9月30日
	北向大針線	1,100,000	9月30日
	菅生姥ヶ懐線	81,100,000	5月31日
	相山線	397,000	6月30日
	街路建設事業 沼辺足立幹線	15,375,000	9月30日
	土木費合計	131,122,000	
災害復旧費	補助災害復旧費	18,528,000	

平成16年度の繰越事業

固定資産評価員の選任について、固定資産の評価に関する知識や経験が豊富で評価業務の現場指揮が容易に行えるとして税務課長の職にあたつては、固定資産の評価に関するものを任命しており、今回、人事異動に伴い税務課長を選任するものです。

氏名
大島 隆雄

村田町固定資産評価員の選任の同意

一般質問



アウトレットモール事業は自立の方策か

平岡正明議員

地方分権の時代を開く、三位一体の改革は、地方の権限と責任を大幅に拡大し歳入歳出両面での地方の自由度を高めることで住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的に出来るように。また、17年度予算で3兆円程度の廃止縮減等が国より示された事を受けとめ質問する。

足立万崎橋、平群、末広町

信号機周辺は狭隘箇所が多く、交通事故、特に死亡事故も発生した路線です。改良を望む声は以前からあった。計画の沼辺足立幹線が出来ることにより川崎町へはスムーズになるはず。早期開通を望む。

宅地造成事業関連について伺う。アウトレットモールが中途で撤退が生じた場合等懸念材料が何点がある。我々議員に対して説明の過程で進出業者は3月中旬頃マスコミに正式発表するのでそれまで守秘義務としてお願いするとの事だったが、それを待たずして、新聞、テレビ、県知事までもが前例がない等と難色を示した。何も知らない町民は正に寝耳に水。町当局や議決した議会に懸念を持ったのは当然です。この話題は一気に町内外を駆けめぐつた。17億

円を借金して土地を買い、進出企業に30年貸す。この不景気の今、利子も含めると30億円にもなるとの風評が広がった。実行性のある償還計画は以上本事業について、総体的な説明を伺う。

節減・儉約だけでは活気が失われる

町長

▼地域の再生は行政単独或いは民間単独だけで達成されるものではない。行政と民間の活力、さらに住民の改革意欲が一体となつて成し得るものである。財政の再建は節減、儉約のみに頼っていては閉塞感のみが漂い活気が失われます。平成15年から都市計画街路沿辺足立幹線整備事業に着手し沿道利活用について様々な検討を重ねてきた。そんな折、数社から、大規模商業施設進出の打診があり、協議を重ねその中で、信頼信用信憑性の高い清水建設から不動産物件紹介のお願いが正式に文書で来た。商業圏域も50キロメートル内を主とし観光との組合せにより東北北関東までも包含し販売するものです。気象条件も加味し東北地方では最

適地と判断され、地域住民の雇用創出、観光産業への経済波及効果等住民の日常生活や今後の発展に不可欠な社会資本の整備につながり行財政改革の基本理念に合致した事業と確信しています。

▼5百人程度の雇用により定職に就けない住民、リストラ等による失業者に対し再雇用の機会を提供。また就職難から町を離れる若者も少なくない。恒久的な雇用の場を確保し若者の郷土離れを防止し定住化の一助になる。また地場産品販売コーナー及び町商工会コーナーを設置の予定。屋外販売所を併設し既存商店の活性化に寄与します。本町のみならず宮城県や近県も含めた地域活力の再生、公益性も望めます。造成された土地は事業者へ賃貸することとなり時代の流れに即応した手法と考えられる。事業は永続性を企画しており出来れば安定的に50年の借地とのことだが町の財務規則では30年の更新権付で対応を考えている。

▼町は長期的に起債の償還を背負うことになるが相乗効果や公租公課の増収をもたらし条件も加味し東北地方では最

に資し事業効果は絶大なものとなる。多くの町民が本事業に関心を持っている事は承知している。起債の見通し償還が話題から置き去りになつており、昨今の経済事情を考慮した場合ただ待つているばかりでは、企業は本町に進出してこないと判断し取組んだもののです。心配されている万一撤退した場合、建物等の撤去については町が不利益にならないよう契約書に反映される事は大変重要で当然です。

償還は賃借料を充て期間は30年で10年毎の金利見直方式を予定、償還総額は23億と推測されます。一般会計からの繰り入れは想定していない。マスコミ報道により町民には大きな衝撃であり不安だけが先行し特に宮城県知事の発言をNHKが報道した事は大きな障壁となつた。町は県に対し本件に関しまだ何ら説明も相談もお願いもしていないことをNHKが報道したこと本来あり得ない話で本件報道に対し誠に遺憾の念を禁じ得ません。



村田町の「自立の道」の作る過程と実施時期を明示せよ

佐藤年夫議員



村田町には観光資源が一杯ある

望・意見を
充分取り入
れた「自立
の道」を作
るべきだと
考える。そ
の作る過程
と実施時期
を示して欲
しい。

1 合併の是非を問う住民投票の結果、村田と柴田は、合併賛成が多かった。しかし、大河原町は201票差で反対が多かった。民意を尊重しなければならないと、大河原町議会では、合併の議案を11対8で否決し、「合併協議会廃止の議案」が、これまた、11対7で可決され、正式に3町合併は無くなつた。これと並行して、3月31日までの期限が来て、角田・丸森も亘理・山元も合併は無くなつた。町長は、この仙南地方で合併が一つも成功しなかつた理由は何だつたと思うか。見解を伺う。

2 平成17年度で、何名の職員を採用したのか。その採用は、住民に示した「自立の道」と矛盾はしないのか。

3 村田町の「自立の道」は、合併協議会の「新市建設計画」とともに、住民に示したが、合併が正式に無くなつたことを受けて、今度は、町の職員や住民の要望・意見を取り入れた真の「自立の道」を作成しなければならない。私は、新潟県の津南町の経験を充分研究し、殆どの町の職員の創意・意見・研究をしてもらい、その出来上がつたものを住民に示し、住民の要望・意見を

町長

1 仙南地方の3つの合併が成功しなかつた見解とい

2 どおりに実施するには、そ

れなりの環境整備が必要になつてきている。職員を削減しても、行政サービスを低下させないようにするためには、現在の役場組織の大幅な見直し改革を行うことが、必要不可欠となる。

3 津南町のように、でき

う限り、町民の方々の要望や意見を反映させる方策とともに、役場職員が一体となつて取り組む体制を確立していきたい。(仮称)村田町行財政改革プログラム策定のため、その核となる推進本部並びに行財政改革プロジェクトチームを立ち上げ、来月末までには、行財政改革プログラム案に対する意見や助言を頂くため、町民の方々からの公募等による「行財政改革懇談会」を設置することにしている。

そして、これらの体制のもと、平成18年3月までには行財政改革プログラムを完成させ、平成18年度から本格的な実施をしてまいりたいと考えている。

2 平成16年度の退職者数は9名だった。これに対し、名であつた。しかし、町民からの要望が多い子育て支援に係る保育所事業の充実を図るべく、保育士3名を採用したので、計8名の採用になつた。この保育士の採用を除けば、5名の採用となり、整合性は取れる。しかし、今後のことを考へると、自立の道の採用計画

4 推進本部、プロジェクトチームなどを立ち上げ、作成していく



宅地造成事業に関する諸問題について

大沼克巳議員

本町は、三町合併が実現しなかつた事を受けて、行政改革が急がれる現状にあります。宅地造成事業は、町民の多くが関心を持つており、且つ不安を抱く要素が多く、町長は3月の議会で町民の理解を求めていくと述べましたが、まだまだ理解を得るような説明責任を果たしているとは思えません。そこで宅地造成事業に関して何点か質問致します。

① 仮契約と本契約の時期・内容について、SPCとの契約なのか。清水建設ともう一社との契約なのか。契約内容の詳細説明を求めます。

② 開発面積は、どの位になるのか。また余った他の開発用地の利用を伺います。

③ 借地料に土地の固定資産税分をプラスして貸付けすべきではないのか。他のアウトレットモールの賃貸借契約はどうなっているのか伺います。

④ 公営企業債を県に正式に申請したとの事ですが、起債の手続き・見通しについて進捗状況を伺います。

⑤ 町の試算では、1億5

千万円位の収取があるとの見解でしたが、かなり甘い試算だと思われますが、説明を求めます。

⑥ SPCという手法またアウトレットモールの商業施設としての投資価値（SPCによる投資をどのように見ていているのか。）また契約期間30年のアウトレットモール事業の将来性を含めて町当局の考え方を伺います。

⑦ 30年の均等の賃借料として回収との説明でしたが長期総合計画や新村田町行財政改革プラン（自立計画）との整合性は、どうなるのか。また万が一の場合（たとえば地代、賃借料が滞つた場合等）どのように考えているのか伺います。

⑧ SPCの収益の基礎となるのは、テナントの賃貸料で、投資家に対する利益配分もそこから出る訳です。富谷にも同じくアウトレットが進出予定ですが事業の長期継続について考えています。

⑨ 保証金の金額をどの位に設定するのか伺います。

⑩ アウトレットの運営会社では、「あくまで町の主役は百貨店であり、専門店

で在庫処分のアウトレットは脇役に過ぎない」と言つていて、町で投資する事業なのに既存の町の業者に大きな影響が出る心配もあるが見解を伺います。

⑪ 改めて、町民に説明する必要性があるのではないか。

⑫ 町長

① SPCとの契約に関しても、現在協議中であります。

② 現段階では約16万平米で、有効宅地面積として11万5千700平米を賃貸します。

③ 町有地になるので法的に課税はない。（賃借料に、固定資産税分の上乗せの件と他のアウトレットモールの契約状況については答弁なし）

④ 公営企業債の観光その他事業で起債許可の申請しました。5月18日に起債許可の申請の段階で表示します。

⑤ あくまでも予測であり、先進例を元に算定したものでございます。

⑥ アウトレットは、乱立しません。最初に出来れば、他は進出を諦める状況になると推測されます。事業の将来性があると感じます。

⑦ 平成13年の国土利用計画で土地利用として需要を見込みながら計画的・効率的な利用で、企業誘致の推進等を定めています。不測の事態に備える為、借地保証金を徴収する事を考えております。また土地は残ります。

⑧ 新富谷の状況についてあまり承知しておりません。それに、その現在の人口規模とか構成だけではなくて、不安視・心配だけを私は考える必要はないと思っています。

⑨ 協議中ですので、議会の議決の段階で表示します。

⑩ ゼロという事は、無いと思います。むしろ役場沿道に進出する大型商業施設の対策を練られた方が得策ではと考えます。

⑪ 日程から行くと難しい。

アウトレットモール事業は将来性がある



単独村田のあり方を示して 独立町制の努力目標を

佐藤正隆議員

1 合併の是非で示された町民のマチを思う心が、当局と議会を巻き込んで全員一致の合併推進の町になつた一ヶ月間。これで村田もやつと一人前、何もかもが一気に解決だと安堵の思いで過ごしました。今は、むらだホントに大丈夫ですかや、議会なぬすてんのつしゃ、この先町どうなんのつしゃ、と一緒に転した大合唱。改めて合併に頼らない自立のマチづくりの難しさを思っています。

小中学校の統廃合や耐震化工事、竹の内や県南衛生工業の汚染問題と基幹産業農業の立て直し、需要を満たせない道路環境の整備などなど。合併推進一筋ではなかつた町長だから、単独村田経営の密かな心づもりと大きな自信はあつたはず。合併不能第1回の町議会だから、この機会に町民へ、分かりやすく単独村田のあり方と、町長自身の努力目標を含めた独立声明をなさることを求めます。

2 アウトレットモールについて情報公開で透明性の確保を。合併さわぎの末期にそれにからみついて登場したヤブからへビ的な不思

議な施策。進出を表明した企業は「土地を購入してまで出店は考えません」と宣言していますが、町は雇用の確保と活性化を錦の御旗に、故債で借金しても…と張り切ります。

返済総額は30億円以上、いや20数億円ですと言い合つて、どちらもヒトの金…。借金の重さも危機感も感じられない。

① 町民は購入者であり、債務者なのだから、どこの誰の土地を何坪買うのか、すべての情報を開示して説明責任と透明性を確保すること。

② 県の起債許可がなかなか来ないときには地元の様々な力を結集し新しい公共空間を形成する戦略本部として、行政自らが担う役割を町民と協働し簡素で効率的な自治体経営を目標にする所存です。各位のご理解のもと経営改善、事務改善、情報共有の3点を将来の町づくりの礎として築き



【竹の内産廃、汚染を測る】

守る会の日常活動で不気味な沈殿池の電気伝導度を測る

これまで何度も求めてきた町主宰の「竹の内対策会議」を早速開くべきだ

行財政改革と町政の刷新

これまで何度も求めてきた町主宰の「竹の内対策会議」を早速開くべきだ

上げていきたいと思つてい

ます。

2 アウトレットモール推進では起債許可について目下、県と協議を継続中で、予定よりも遅れ気味なこと、進出企業、清水建設からは歓迎されないところには進出できないなどの声も聞こえてきたりもしますが銳意努力を重ねます。広域的な観光型のアウトレットモールを目指していく、東北一円から北関東までを商圏としてと乗るようなアウトレットモールが目標で、その波及効果は絶大ですが、町民の望まないものをゴリ押しして進めることは如何なものかとも思つております。

3 竹の内については町、地権者、地域住民で合意出来る再生策を探るべきです。超過分の廃棄物は撤去、許可容量の埋め立て物も安定型以外は撤去を求めていきます。



竹の内産廃物の全量撤去 生活道路の整備を早急に

大内敬子議員

① アウトレットモール建設計画は町が土地を買い取り貸付ける等のやり方をやめ、民間に任せ、町はその支援のみでやるべきで、現在急務である生活道路に着手すべきと考えます。

② 第二小学校周辺道路は、子供達が通学に困難な状態で雨の日は坂に傘がぶつかり道路にはみ出して交通事故の恐れがあり危険です。早急な対策を講ずるべきです。

また、平成元年に請願採択されている町道寄井線全長1142・8メートルのうち260メートルが完了しただけで残りは全然手をつけられていません。道路全体を広げるのが困難であれば、当面、待避所だけでもつくるべきだと思います。

小さい交通事故が度々起きているし、数年前の火災の時は、日中にもかかわらず消防車も立往生という感じで全焼してしまった状態にあります。

③ 竹の内産廃場北側の生活道路は下水管を埋める際舗装をカツティングして、そのままの状態で放置したと聞いています。

④ 竹の内産廃は県の検証手すべきと考えます。

② 第二小学校周辺道路は、子供達が通学に困難な状態で雨の日は坂に傘がぶつかり道路にはみ出して交通事故の恐れがあり危険です。早急な対策を講ずるべきです。

また、平成元年に請願採択されている町道寄井線全長1142・8メートルのうち260メートルが完了しただけで残りは全然手をつけられていません。道路全体を広げるのが困難であれば、当面、待避所だけでもつくるべきだと思います。

小さい交通事故が度々起きているし、数年前の火災の時は、日中にもかかわらず消防車も立往生という感じで全焼してしまった状態にあります。

③ 竹の内産廃場北側の生活道路は下水管を埋める際舗装をカツティングして、そのままの状態で放置したと聞いています。

① アウトレットモールは清水建設㈱等が主体となつて建設運営するものであり、当然、民間会社が主体となつてやるものですが。造成工事を企業の負担で行うことが可能だと思うが、この場合、土地の返還時に贈与税の発生するおそれがあり、企業側は土地の造成まで考

② 住民が安全・安心して暮らせるように鋭意取り組む

また、竹の内産廃場入口は降雨の度、通行止めとなります。せめて車両が通行できるような対策を早急にとるべきと考えます。

④ 竹の内産廃は県の検証委員会で県の対応が極めて不適切だつたと指摘されました。そこで、許可分を除く全量撤去と言いたいところですが、安定五品目を分類するなど極めて難しい状態にあり、やはり全量撤去すべきと考えます。町としてもっと強く県に働きかけ、住民が一日も早く安全で安心してくらせる町にするべきと考えます。

町道寄井線の改良については、町では、町民の生活道路の整備を中心にお願い路線、地域の要望路線、公共施設のアクセス路線、町の施設的路線等様々な性格を有した路線の整備を行つてある。

④ 竹の内産業廃棄物については、不法投棄による産業廃棄物の全量撤去、また、許可容量内でも安定五品目以外の産業廃棄物が確認された場合は併せて全量撤去を県側にお願いしている。



主要地方道亘理大河原川崎線：第二小学校付近

めていきたい。

③ 竹の内産廃周辺路線の改良については、道路冠水対策等につき排水ポンプによる強制排水等を行い、大雨時に排水ポンプを追加したものである。



疑問と不安の声 「アウトレットモール計画」

太田 初美 議員

平成17年度の行財政運営の諸課題を実施する為に、組織の見直しが行なわれ、行政執行が行なわれております。

3月の定例議会において、東北自動車道、山形自動車道沿道利用として計画された大規模商業施設「アウトレットモール」事業推進の関連議案3案が審議され可決されました。しかしながら、この事業は説明資料の配布はたったの2枚、投資家との間で守秘義務がある為、概要以外のお話は出来ませんと言う事であります。

突然に浮上してきた様なアウトレットモール誘致計画。事業主は、敷地の買収費用や造成費を出すつもりはなく、土地の賃借がなされなければ進出はやめると明言いたしております。

アウトレットモール計画が、新聞、テレビ等で報道された以降、17億円に上る起債が長期に渡り償還出来るのか。他に優先して取り組む事業が有るのではないと言つた声が出ておりましす。又、合併しなかつた事を受け、町政全般についての幅広い意見、要望を聞

き町の有り方を町民と一緒に考えるステップとして、住民懇談会が開催されました。何処の会場でもこの事業に対する質疑が多く出されました。特に起債と償還計画。この事業を取り組む理由。事業の優先順位等に対する、疑問と不安の声が住民の間で高まっています。

そこで、大規模商業施設「アウトレットモール」計画に付いてお伺い致します。

- ① アウトレットモール計画の詳細な進捗状況をお伺い致します。
- ② 起債の見通しと内容及び償還計画を伺います。
- ③ 事業主との契約内容を伺います。
- ④ 経済波及効果の内容と試算を伺います。
- ⑤ 3万5千坪の荒造成した土地に対する固定資産税の試算額は幾らになるか。

他の議員からも同趣旨の質問を受け、要點のみの返答とする

町長

- ① 起債については、継続作業中であり業務委託を控えている状況である。
- ② マスコミ報道が先行し、県民、町民の関心が高く、起債見通しは時間を要する。償還計画は、30年の契約で金利の見直しは10年毎に行う。最終の償還総額は23億円と推測している。
- ③ 契約の中身については継続中である。心配いただいている、途中撤退時に於けるもろもろに付いては、町が不利益を被らない様に契約書に反映する。
- ④ 御殿場のプレミアムモールについて、静岡県が経済波及効果を検証した資料を基に推測した。地域性も異なるが、来場者を御殿

時期は何時の見通しか。
170億円の内、村田町に及ぼす金額は幾らか。
追質問① 事業主が借地する3万5千坪の土地に対する固定資産の賦課は幾らか。

追質問② 経済波及効果の170億円の生産誘発効果が見込める。
追質問③ 調査でアウトレットモールに対する質疑が多いと言う事は裏を返すと関心効果が有ると言う事で、住民から選ばれた議員には先に相談し順次情報を提供する。

- 料等が、未だ未定の為作業をしていない。
- 追質問④ 結論的に、県はこの事業に対して門前払いはしない。起債許可に付いては例がほとんど無い。クライアントべき課題に付いては継続協議を行なう。起債に付いては、協議を継続中であり全力で取り組んで行く。
- 追質問⑤ 詳細内容は不明な点もあるが、村田周辺の数字と思っていい。
- 追質問⑥ 348条の1項に非課税扱いと明記されており課税はされない。



町民の声で改革を

佐々幸一議員

今、日本の景気は、おどり場で足踏み状態と言われております。ことさら急速な少子高令化の進展の社会現状においては、計画のあまさは財政破綻につながってきます。

このような厳しい社会情勢と本町財政の危機的状況の中で町当局が今計画しているアウトレットモール関連の宅地造成事業に対し、理解しがたく、不安と不信をいだくものである。そこで、次の5点について伺う。

- 1 三町合併が破綻し、村田町は厳しい自立の道を進まなければならず、行財政改革は急を用しております。行政課題が山積している現状で、なぜ唐突に民間商業施設アウトレットモールのため町が17億円の起債まで事業を行うのか、町当局の自立計画とアウトレットモール計画の整合性を問う。
- 2 県は「地方財政法」では許されていない。村田町の起債は予算編成のルールから逸脱しており、事業計画に実現の可能性はない」と明言しているが、その後、県との協議の状況を伺う。
- 3 町当局は県の起債許可

- 4 報道に対し、はなはだしい誤解である。地元、商店に悪影響はない。
- 5 委託業務を行っていないので詳細部分がかたまつてない。企業者は状況が変化している。

ができない場合は別途方法を考えると答っておりますが、その見通しを伺う。

- 4 アウトレットモール出店に伴う、既存の町内の商店の今後の影響と対策について町当局の説明をもとめる。

- 5 3月定例会以降のSPCとの仮契約、環境アセスメント、開発に伴う規制、許認可等、アウトレットモール計画のスケジュールの進捗状況を伺う。

企業は状況変化

町長

1 自立計画は町からの一提案であり参考資料である。事業計画は一般財源の持出しではなく、官と民との役割分担を明確にしている。

2 県に起債関係の書類を提出している。県に対し理解しがたい。

3 調査し、起債が最適である。

4 報道に対し、はなはだしい誤解である。地元、商店に悪影響はない。

5 委託業務を行っていないので詳細部分がかたまつてない。企業者は状況が変化している。



宅地造成事業の撤回を求める署名簿

DECIDED MATTERS

こんなことが決まりました

地方の意見を聞け！

意見書提出

どの地域でも格差のない、行きとどいた教育を保障するため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担法は、憲法・教育基本法に定められた国民の教育権を保障するため、「国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的」とした法律です。

「三位一体」改革の中、義務教育費国庫負担制度の見直しが大きな焦点になっています。義務教育費国庫負担金を平成18年度までに8千5百億円程度減額するとし、平成17年度は暫定措置としてその半分の4千2百50億円を削減し、税源移譲予定特例交付金としました。8千5百億円というのは中学校分にかかる費用であり、教育的論議から導き出された数字ではありません。単なる数合わせで義務教育費国庫負担制度の大幅見直しが進行しているとしか思えません。これは、教育水準の維持や子どもの就学保障という教育条件整備に係る「国の責任」を放棄しようとするものです。

義務教育費国庫負担制度が廃止されると、地域によって大きな教育格差が生じてしまします。「三位一体」改革では、削減額の全額を地方に税源移譲するといわれていますが、移譲されたとしても宮城県を含む40道府県で現在の国庫負担金額より税源移譲額が下回る試算もなされています。ほとんどの道府県では深刻な財源不足に陥り、現行の教職員配置が困難になります。子どもたちへのきめ細かな指導が図られると保護者や学校現場から歓迎されている少人数学級は、現在42道府県で実施しています。しかし、義務教育費国庫負担制度が廃止されれば、少人数学級への取り組みも衰退していくことを避けられません。

教育は「未来への先行投資」であり、きわめて公共性の高い営みです。いかなる理由があつてもそのための条件整備を後退させることは許されないはずです。

よって政府は、憲法・教育基本法に規定された「教育の機会均等とその水準の維持向上」を保障するために義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望致します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

公共交通機関の抜本的な安全対策を求める意見書

死者107名、負傷者460名、「人生の夢を見つけ、震災で助かっただ命を大切に生きてきたのに…あまりにもむごすぎる」と涙を流した遺族の叫び。日本中に衝撃を与えたJR西日本福知山線の脱線事故は、安全よりも儲けを優先する利益第一主義の経営方針の結果である。

脱線の原因として、主に速度超過が指摘され、この点では、経営側の責任はきわめて重大である。過密ダイヤを組んだ上、遅れた場合には、それを取り戻す高速運転を指示。ミスをした場合の「再教育」はいじめに等しいような内容で、安全確保に逆行するものである。公共交通機関は、人命の安全を優先しなければならない。脱線現場のカーブに、新しい型の列車自動装置（ATS）が設置されているが、スピードを抑え、事故を防ぐ可能性があつたわけである。しかし、「投資効果を考えた」（JR西日本社長）結果、未設置であつた。高速運転をさせながら、危険を防ぐための安全投資を抑えていたのである。

「安全は、輸送業務の最大の使命である」。国鉄時代の「安全綱領」トップに掲げられた言葉である。しかし、政府は1987年の国鉄の分割・民営化のさい、大手私鉄に速度制限型ATS（列車自動停止装置）の設置を義務付けていた通達を廃止し、民間会社になったJRへの適用を避けるため、古い国鉄型ATSが放置され、新型ATSの設置が行われないできたことが明らかになつている。このことは、安全よりコスト削減を優先しているJR各社も同じ姿勢である。JR東日本で使用されている教育用冊子には、スピードアップ、線路設備の縮小、線路保守の軽減、経営負担の軽減、修繕費の削減、人手不足の対応など、コスト削減効果への期待が露骨に表明されている。

JR福知山線脱線事故の後、「何で最新のATS（列車自動停止装置）がついてなかつたんや」と遺族の叫びを受けた国土交通省は、JRに対して、あわてて急カープへのATS設置を運転再開の条件にすることを指導している。（大手私鉄では40年前から速度対応型のATSを導入し、交通激化に対応している）。これらから浮かび上がつくるのは、国鉄分割・民営化や規制緩和によって、全対策を事業者任せにしてきた国土交通省の監督のあり方をはじめ、政府の重大な責任が問われるものである。

よつて、政府におかれでは、公共交通機関の安全対策を監督する立場から、脱線事故原因の全面解明、JR各社に対しては、利益優先から人命の安全を最優先する企業体質に変え、安全のための設備投資を行うこと、労働者の「再教育」も「責任追及」ではなく、「原因究明」などに切り替えること、「過密ダイヤ」についても、「余裕ダイヤ」に改正すること、などを強く指導することを求めるものである。

常任委員会

リポート

Standing Committee Reports

消防防災、交通安全及び防犯について

General Affairs

総務常任委員会

■ 消防防災等の現況について

消防防災対策は、各地区の消防団員と婦人防火クラブを中心に、予防防災活動に力を入れて活動しております。特に春季、秋季火災予防運動は、継続的に実施しております。防災対策は、町地域防災計画に基づき体制作りを行なっており、毎年地域住民参加の防災訓練を実施し、消防団施設の建設を年次計画で取り組んでおります。

■ 交通安全と防犯対策活動の現況について

交通安全活動は、交通安全指導隊員によつて交通安全週間における交通指導、又、各主催事業等における交通整理、誘導及び交通安全教室の開催、啓発活動等を通じ、交通事故防止の減少に寄与しております。一方、防犯対策は、犯罪、非行防止等を防ぐべく防犯実働隊員による夜間の地域見回り、駐輪場の点検等を行つております。

○ 委員会所見

近年は生活環境構造の変化や高齢化社会の到来により、火災、犯罪、交通事故等が複雑かつ多様化傾向にあり、危機管理体制の強化が急務となつております。

課題として、緊急の救急車要請に対して短時間で救急車の配車が出来る様な体制作りを広域行政事務組合に對して要請する事を求めます。又、自然災害等の災害に對応すべく、町内の防災マップの作成について検討をお願い致します。

菅生二流域内の林野火災につきまして、消防団を中心にお数の方々の努力、協力により鎮火する事が出来ました。又、地域社会の限りない安定の為に日夜ご努力を頂いております各隊員及び関係団体各位にお礼を申し上げます。

■児童福祉の概要

①乳幼児・心身障害者医療費助成について

来医療ともに3歳まで医療費の助成があり、3歳から6歳までは入院のみが該当になる。

身体障害者手帳1級2級保持者等が該当する心身障害者医療費助成は毎年増加の一途を辿つてゐるところである。

②母子・父子家庭医療費助成について

配偶者のいない者で18歳までの児童を養育している者及びその者に扶養されている児童または父母のいない児童に対する医療費助成である。

③子育てに対して現金を支給し直接経済的な支援を行う

すこやか出生祝金は第3子以降の出生に対して祝い金を支給するものであり、平成16年度においては、第3子8人の方に支給されている。

児童手当は9歳まで第1子、

○ 委員会所見

第2子は月5千円、第3子以下は月1万円を支給される。

16年度において少子化対策の一環として次世代育成支援地域行動計画が策定されたところです。最近の新聞報道で、合計特殊出生率が1・29まで落ち込み、少子化が深刻化といったなか、本町では医療費助成をはじめ児童手当、すこやか出生祝金、子育て支援センターといつた事業により、子育ての支援を展開しているところであります。少子化対策の効果がすぐに現れるものではありませんが、今後、育てやすい環境の整備に傾注していただきたい。

最後に、増大する福祉サービス費に対し、地域の活力を利用しながら、今後とも効果的な福祉サービスの実施にかけて努力せんことを願います。

教育民生常任委員会

Education and Public Welfare

福祉行政について

総務常任委員会

■児童福祉の概要

①乳幼児・心身障害者医療費助成について

来医療ともに3歳まで医療費の助成があり、3歳から6歳までは入院のみが該当になる。

身体障害者手帳1級2級保持者等が該当する心身障害者医療費助成は毎年増加の一途を辿つてゐるところである。

②母子・父子家庭医療費助成について

配偶者のいない者で18歳までの児童を養育している者及びその者に扶養されている児童または父母のいない児童に対する医療費助成である。

③子育てに対して現金を支給し直接経済的な支援を行う

すこやか出生祝金は第3子以降の出生に対して祝い金を支給するものであり、平成16年度においては、第3子8人の方に支給されている。

児童手当は9歳まで第1子、

議会日誌 COUNCIL DIARY

- 5/11 仙南地方町村議會議長会議(大河原町)
 5/16 地方財政自立改革推進シンポジウム
 (仙台市)
 5/25 教育民生常任委員会
 5/26 総務常任委員会
 5/27 産業建設常任委員会
 5/31 大河原町外1市2町保健医療組合議会運営委員会
 大河原町外1市2町保健医療組合議会臨時会(大河原町)
- 6/1 分権改革日本実現大会全国大会(東京都)
 6/8 全員協議会
 6/10 議会運営委員会
 6/14 宮城県町村議會議長会臨時総会(仙台市)
 6/15 第3回村田町議会定例会本会議(1日目)
 6/16 第3回村田町議会定例会本会議(2日目)
 6/24 宮城県町村議會議長会理事会(仙台市)
 6/27 仙南地方町村議會議長会議(大河原町)
 7/6 宮城県町村議會議長会理事会(仙台市)
 議会広報編集審査特別委員会
 7/8 行財政研修会(白石市)
 7/12 宮城県町村議會議長会議員講座
 -総務-(仙台市)
 7/13 宮城県町村議會議長会議員講座
 -教育民生-(仙台市)
 7/13~15 仙南地方町村議會議長会
 行政視察研修(石川県)
 7/14 宮城県町村議會議長会議員講座
 -産業建設-(仙台市)
 7/15 議会広報編集審査特別委員会
 7/19 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会
 (大河原町)
 7/20 宮城県町村議會議長会理事会(仙台市)
 7/21 議会広報編集審査特別委員会
 7/22 村田町宅地造成事業の撤回を求める請願審査特別委員会
 全員協議会
 7/25 仙南地域広域行政事務組合定例会
 (大河原町)



[福島県西郷村に三宅道場が完成]



議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されています。ご理解をお願いします。

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます



次の定例会は、9月7日開会予定です
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203



六窓一猿と、六つの窓についた檻に放たれた猿が次々と窓を移り落ち着かない行動をしている状態が私たち生命にも似ているという事だと感じました。こんな時代こそ生命をリフレッシュする事が大変重要ではないかと改めて考えました。盛夏の折、充分体調を整えられ、益々ご健勝であられますようご祈念申し上げます。

この議会だよりは古紙100%の再生紙を使用しています。

▼六窓一猿 国内外で発生する事件、事故、自然災害等のニュースが瞬時に報道され、四六時中知らずしらず先人は猿の行動に例えて諭しております。ロンドンの地下鉄テロ事件、東シナ海のガス田開発をめぐる日中間の新たな問題、郵政民営化問題、靖国問題等の政治問題、アスベリストによる死者の驚くべき数字、うなつたのかと始終平静心を保てない昨今であります。